

議案第 61 号
議決第 号

財産の処分に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成22年始良市条例第53号）第3条の規定に基づき、次の財産を処分したいので、議会の議決を求める。

令和3年9月1日提出
始良市長 湯元 敏浩

財産の処分について

- | | |
|----------|---|
| 1 処分する財産 | 別紙のとおり |
| 2 処分の目的 | 企業誘致 |
| 3 処分の方法 | 随意契約 |
| 4 処分価格 | 584,459,000円 |
| 5 処分の相手方 | 鹿児島市城南町10番7号
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一 |

別紙

処分する財産

番号	土地	地目	面積
1	加治木町木田1377番20	雑種地	13,254平方メートル
2	加治木町木田1377番21	雑種地	18,836平方メートル
3	加治木町木田1184番1	雑種地	290平方メートル
合 計			32,380平方メートル